議第27号

呉市過疎地域持続的発展計画の変更について

呉市過疎地域持続的発展計画(令和3年12月17日策定)の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改める。

- 火の衣の変更則の懶に掲げる規正を回衣の変更後の懶に掲げる規正に、下線で示すよりに以める。 											
変更前				変更後							
1 • 2 略					1	· 2 略					
3 産業の振	興				3	産業の振	興				
(第5次	呉市長期総合	計画 政策分野 5 産業分野)			(第5次	呉礻		計画 政策分野 5 産業分野	,政	策分野
						6 都	市基	甚盤分野)			
(1) 現況と	問題点					(1) 現況と	問是				
略						略					
(2) その対	策					(2) その対	策				
						略					
(3) 計画 (令和3年(2	021年)4月1日から令和	8年	(20	(3) 計画(令和3年(2021年)4月1日から令和8年(20						
26年)	3月31日ま	で (5か年))			26年) 3月31日まで (5か年))						
持続的発展	事業名	事業内容	事業	備考		持続的発展		事業名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体			施策区分		(施設名)		主体	
2 産業の	(1) 基盤整備	略	略			2 産業の	(1)	基盤整備	略	略	
振興	農業	梶ケ浜地区施設整備事業(下蒲刈	市			振興		農業	梶ケ浜地区施設整備事業(下蒲刈	市	
		町地域)							町地域)		
		施設・設備改修等							施設・設備改修等		
									農地中間管理機構関連農地整備	<u>県</u>	
									事業(安浦町地域)		
									農地整備(日之浦地区)		
	略	略	略					略	略	略	
	(2) 略	略	略				(2)	略	略	略	

	(9) 観光又は	略	略	
	レクリエー	かまがり県民の浜地区施設等	市	
	ション	整備事業(蒲刈町地域)		
		施設・設備改修等		
	(10) 略	略	略	

(4) 産業振興促進事項

略

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

略

- 4 5 略
- 6 生活環境の整備

(第5次吳市長期総合計画 政策分野3 市民生活·防災分野, 政策分野6 都市基盤分野,政策分野7 環境分野)

(1) 現況と問題点

略

(2) その対策

略

(3) 計画(令和3年(2021年)4月1日から令和8年(20

26年) 3月31日まで (5か年))

(9) 観光又は	略	略	
レクリエー	かまがり県民の浜地区施設等	市	
ション	整備事業(蒲刈町地域)		
	施設・設備改修等		
	恵みの丘蒲刈整備事業(蒲刈町	<u>市</u>	(再掲)
	<u>地域)</u>		
	施設・設備改修等		
	梶ケ浜地区公園施設整備事業	<u>市</u>	
	(下蒲刈町地域)		
	施設・設備改修等		
(10) 略	略	略	

(4) 産業振興促進事項

略

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

略

- 4 5 略
- 6 生活環境の整備

(第5次呉市長期総合計画 政策分野3 市民生活·防災分野, 政策分野6 都市基盤分野,政策分野7 環境分野)

(1) 現況と問題点

略

(2) その対策

略

(3) 計画(令和3年(2021年)4月1日から令和8年(20

26年) 3月31日まで (5か年))

持続的発展	事業名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
5 生活環境の整備	(2) 略	略	略	
	(4) 火葬場	略 東部火葬場改良事業 (川尻町・安 浦町地域) 施設・設備改修等	市	
	(5)~(8) 略	略	略	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

略

- 7 子育て環境の確保, 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (第5次呉市長期総合計画 政策分野1 子育て・教育分野, 政策分野2 福祉保健分野, 政策分野3 市民生活・防災分 野)
 - (1) 現況と問題点

略

(2) その対策

略

持続的発展	事業名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
5 生活環	(1) 水道施設	旧簡易水道施設更新事業(全域)	<u>市</u>	
境の整備	簡易水道	旧簡易水道施設整備・更新等		
	(2) 略	略	略	
	(3) 廃棄物処	廃棄物収集車運搬船更新事業 (豊	<u>市</u>	
	理施設	浜町・豊町地域)		
	<u>その他</u>	<u>廃棄物収集車運搬船更新等</u>		
	(4) 火葬場	略	略	
		東部火葬場改良事業(川尻町・安	市	
		浦町地域)		
		施設・設備改修等		
		広域火葬場整備事業(音戸町・倉	<u>市</u>	
		橋町地域)		
		施設整備,施設・設備改修等		
	(5)~(8) 略	略	略	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

略

- 7 子育て環境の確保, 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (第5次呉市長期総合計画 政策分野1 子育て・教育分野, 政策分野2 福祉保健分野, 政策分野3 市民生活・防災分 野)
 - (1) 現況と問題点

略

(2) その対策

略

(3) 計画(令和3年(2021年)4月1日から令和8年(20

26年) 3月31日まで (5か年))

		() () //		
持続的発展	事業名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
6 子育て	(1) 児童福祉	略	略	
環境の確	施設	安登保育所整備事業(安浦町地	市	
保, 高齢	保育所	域)		
者等の保		施設・設備改修等		
健及び福				
祉の向上				
及び増進				
	(4) 略	略	略	略
	(8) 略	略	略	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

略

- 8 略
- 9 教育の振興

(第5次呉市長期総合計画 政策分野1 子育て・教育分野, 政策分野4 文化・スポーツ・生涯学習分野)

(1) 現況と問題点

略

(2) その対策

(3) 計画(令和3年(2021年)4月1日から令和8年(20

26年) 3月31日まで (5か年))

1 /	0/101 8	((0 1/ / / / / / / / / / / / / / / / / /		
持続的発展	事業名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
6 子育て	(1) 児童福祉	略	略	
環境の確	施設	安登保育所整備事業(安浦町地	市	
保, 高齢	保育所	域)		
者等の保		施設・設備改修等		
健及び福		明徳保育所整備事業(倉橋町地	市	
祉の向上		域)_		
及び増進		施設・設備改修等		
	(3) 高齢者福	グループホーム蒲刈整備事業(蒲	<u>市</u>	
	祉施設	刈町地域)		
	<u>その他</u>	施設・設備改修等		
	(4) 略	略	略	略
	(8) 略	略	略	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

H

- 8 略
- 9 教育の振興

(第5次呉市長期総合計画 政策分野1 子育て・教育分野, 政策分野3 市民生活・防災分野, 政策分野4 文化・スポーツ・生涯学習分野)

(1) 現況と問題点

鹏

(2) その対策

略

(3) 計画(令和3年(2021年)4月1日から令和8年(20

26年) 3月31日まで (5か年))

持続的発展	事業名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
8 教育の	(1) 学校教育	略	略	
振興	関連施設			
	校舎			
	略	略	略	
	(3) 集会所,	略	略	
	体育施設等	倉橋まちづくりセンター整備事	市	
	公民館	業(倉橋町地域)		
		施設・設備改修等		
	体育施設	大浦崎スポーツセンター整備事	市	
		業(音戸町・倉橋町地域)		
		<u>テニスコート</u> 改修等		
		略	略	
		川尻温水プール整備事業(川尻町	市	
		地域)		
		施設・設備改修等		

略

(3) 計画(令和3年(2021年)4月1日から令和8年(20

26年) 3月31日まで(5か年))

2 0 平)	эдэгра	((() N ⁴ + / /		
持続的発展	事業名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
8 教育の	(1) 学校教育	略	略	
振興	関連施設			
	校舎			
	給食施設	学校給食施設整備事業(全域)	<u>市</u>	
		施設整備,施設・設備改修等		
	略	略	略	
	(3) 集会所,	略	略	
	体育施設等	倉橋まちづくりセンター整備事	市	
	公民館	業(倉橋町地域)		
		施設・設備改修等		
		音戸まちづくりセンター整備事	<u>市</u>	
		業(音戸町地域)		
		施設・設備改修等		
	体育施設	大浦崎スポーツセンター整備事	市	
		業(音戸町・倉橋町地域)		
		施設・設備改修等		
		略	略	
		川尻温水プール整備事業(川尻町	市	
		地域)		
		施設・設備改修等		
		倉橋町地域体育施設整備事業(倉	市	
			-	

								<u>橋町地域)</u> 施設・設備改修等		
		(4) 略	略	略			(4) 略	略	略	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合					(4) 公共施設等総合管理計画との整合				
	昭 各					略				
1	10~13 略				10~13	略				

(提案理由)

呉市過疎地域持続的発展計画に過疎地域の振興に必要な事業の追加などを行うため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、この案を提出する。